

企画競争実施の取り止めについて

令和5年9月8日付で企画競争実施の公示を行った「近畿地方整備局福知山河川国道事務所福利厚生施設内における自動販売機(清涼飲料)の設置営業」につきましては、発注者の都合により、取り止めとなりました。

福知山河川国道事務所